

学齡超過者の義務教育就学が始まって3年目

昨日、宮城県学齡超過就学者の教育を語る会が開催され、担任教師からの事例発表と教諭・家族とフロアを交えての意見交換会があった。

昨年も語る会は開催され、そのことは当 HP に掲載した（HP「雑学 BN」の福祉・教育・医療関係（V）、2012.08.08.「学齡超過者の義務教育就学が始まって2年目」：参照）。
昨年もコーディネーターをしたのが縁で、今年もその任を引き受けた。

宮城県内の学齡超過就学者は、昨年小学部から中学部にお編入した10名は今年3月に卒業し、今年度は小学部から8名が中学部に編入し、新たに7名が小学部に編入して学んでいる。

宮城県重症心身障害児（者）を守る会は、今年度の活動スローガンに「学齡超過就学者の義務教育終了後の後頭部入学を」を新規に加えた。

特別支援学校高等部への進学はあくまで選考制であるので、小、中学部の義務教育就学のように高等部への全員入学への道を！ということではなく、高等部進学選考の対象者に加えていただき「高等部への進学の道も拓いていただきたい」という願いである。

学齡期の重症児は小、中学部計6年間の義務教育が保障されており、中学部卒業後も高等部への進学選考の対象者となることは可能であり、各学校高等部へ何人かは進学している。

「学齡超過者は小学部1年間、中学部1年間のわずか2年間の義務教育就学に過ぎないから高等部進学を選考対象外」というのであれば、なにをか言わんではある。

昭和55年度の障害児の全員就学が可能になった時、たまたま学齡期年齢を超過していたからと教育界から疎外されたことこそが学齡超過就学者の教育問題の本質であり、今また、高等部進学選考対象外というのであれば、再び教育界の過ちを繰り返すことになる。

語る会でも当然話題に出たが、教諭、また、フロアの教育関係者側から熱意ある賛同意見があまり聞けなかったことに、少し落胆……。

守る会の活動スローガン「学齡超過就学者の義務教育終了後の後頭部入学を」実現に向けて、今後も支援・応援していきたい！